

を壓迫したるは會津藩であつた。而して鳥羽伏見に於て、最初に薩長と砲火を交へたのも會津藩であつた。慶喜の恭順態度に慊らず、一藩を擧げて歸國し、内は武力的割據を爲し、外は兵を四境に出し、寧ろ積極的に近隣の地を其の勢力範圍と爲し、動もすれば進攻的態度を示したるは、會津藩であつた。其の内情如何は姑らく措き、奥羽二十餘藩の聯盟も、其の名義は、會津處分問題が主であつた。聯盟の牛耳を取りたる仙臺や、米澤も、會津征伐の命を奉じながら、會津の爲めに寛典を請ひ、それが容れられざりし爲め、公然會津に與みして、官軍に、反抗するに至つたのだ。而して遂ひに越後口に於ても、日光口に於ても、官軍を惱ますこと、一再ならず、籠城一個月、漸く開城するに至つたのだ。

奥羽聯盟の因

官軍の態度公正

事情此の如くであれば、官軍側が戰捷者の威を十二分に發揮せんとするも、深く咎む可からざるものがあつた。云ひ換ふれば、彼等は會津藩に向つて、多年の宿怨を霽らす可き快を、此の機會に貪らんとするも、不思議は無かつた。然も事實は決して此の如くでは無かつた。彼等は、會津側では如何に思ひ、如何に感じたるか、にせよ、寧ろ自から抑制して、士道を以て會津藩を待つた。其の應接に於ても、禮

敵ながら敬意

を失はなかつた。其の待遇に於ても、侮辱を與へ故らに酷と虐とを加へなかつた。公正以外には何物も無かつた。若しありとせば、寧ろ同情であつた。これは新政府の方針が然らしめたるは勿論である。然もまた從來會津とは恩怨兩ながら、絶無と云はざるまでも、尤も少かつた。土佐とか、肥前とかの雄藩が、薩長と共に、此役に従ひつゝ、あつた爲めでありと云はねばならぬ。官軍の參謀板垣退助の如きは、寧ろ會津の末路には、其心を傷めたる一人であつたかも知れない。然も詮じ來れば、是皆な會津藩自身が、最後まで善く戦ひ、善く防ぎ、如何にも健氣なる其の奮闘振りが、官軍をして、敵ながらも敬意を表せしむるに至つたものと云ふが適當であらう。

戦勝権力濫用せず

常情から云へば、秀吉が小田原開城後、北條君臣に對する同様の處分を、新政府が會津君臣に加ふるが、當然と云はざるまでも、不合理と云ふことは出来ないのだ。然るにそれ以上に寛典であつた。固より會津側から見れば、不平もあり、不満もあり、憤慨もあり、怨恨もあつたであらう。されどそれは、彼等の立場が然らしめたるものだ。第三者から見れば、開城以後の措置は、概して公正であつた。若し公正が過

及方士人
態度發揮

稱と云はゞ、決して戦勝者の権利を妄用し、濫用すること無かつたことは、事實が十分に之を證明してゐる。乃ち薩も長も、日本人固有の博愛の精神を、此の場合に於て、大いに發揮したと云はざるも、決して失墜しなかつた。會津開城は、悲劇に相違なかつた。然も眞の悲劇は、寧ろ籠城當日の八月二十三日であつて、開城當日の九月廿二日では無かつた。開城當日は一切が覺悟の前のことであつた。總ての人が一切を諦めて、其の決心が出来上つた後、徐ろに其事を實行したのだ。即ち渾ての順序が、豫定の行動に外ならなかつた。豫定の行動とて、悲劇は悲劇に相違ない。但だ之を八月廿三日、敵軍が天上から降りたるが如く、若松城下に突進し來りたる場合とは、非常の相違があつた。而して敵も味方も互ひに禮を以て相ひ接し、其間に於て士人の態度を、十分に發揮するを得たるは、此の悲劇の中に於ても、後世に遺す可きせめてもの形見であつた。

第十八章 悲壯の結著

【九八】 會津藩主父子の處分

容保父子
東京に召
致

十月十七日、佐賀藩徳久幸次郎は妙國寺に來り、梶原平馬に面し、松平容保、同喜徳父子及び家臣五人を東京に召す書を與へ、且つ十九日出發す可き命を傳へた。

右御用候條、東京へ罷登候様、但供人父子にて七人を限る。

萱野權兵衛

梶原平馬

内藤介右衛門

手代木直右衛門

秋月悌次郎

右五人之者御用候條、一同東京へ罷登候様、但肥後始護送之儀は、肥前藩へ被仰付候事。

東京著

十月十九日容保父子妙國寺を出發、萱野權兵衛、梶原平馬、内藤介右衛門、山川大藏、手代木直右衛門、倉澤右兵衛、井深宅右衛門、丸山主水、浦川藤吾、山田貞介、馬島瑞園等隨行し、佐賀藩徳久幸次郎、兵を率ゐて之を護送した。十一月三日東京到着、松平容保は、梶原平馬、手代木直右衛門、丸山主水、山田貞介、馬島瑞園と共に、因州藩主池田慶徳邸に、松平喜徳は、萱野權兵衛、内藤介右衛門、倉澤右兵衛、井深宅右衛門、浦川藤吾と共に、久留米藩主有馬慶頼の邸に、それぞれ幽せらる。扱も十二月七日に至り、左の詔書下つた。

詔書降下

賞罰は天下之大典、朕一人の私すべきに非ず、宜く天下の衆議を集め、至正公平、毫釐も誤り無きに決すべし、今松平容保を始め、伊達慶邦等の如き、百官將士をして議せしむるに、各小異同ありと雖も、其均しく逆科にあり、宜く嚴刑に處すべし、就中容保の罪、天人共に怒る處、死尙餘罪有り、と奏す、朕熟ら之を按するに、政教世に洽く、名義人心に明かなれば、固より亂臣賊子無るべし、今や朕不徳に

して、教化の道未だ立たず、加之七百年來紀綱不振、名義乖亂、弊習の由て來る所久し、抑容保の如きは、門閥に長じ、人爵を假有する者、今日逆謀彼一人の爲す所に非ず、必ず首謀の臣あり、朕因て斷じて曰く、其實を推して、其名を恕し、其情を憐んで、其法を假し、容保の死一等を宥して、首謀の者を誅し、以て非常の寛典に處せん、朕亦將に自今親ら勵精圖治、教化を國內に布き、徳威を海外に輝さんことを欲す、汝百官將士、其れ之を體せよ。

明治戊辰年十二月七日

世論鎮定の詔書

この詔書を恐察するに、當時世論が如何に松平容保に向つて、其の責任を問はんとするの酷しかつた乎を察するに足る、固より斯る世論を煽揚したるは、當時新政府の要路に膺る人々であつたかも知れないが、然も今更らこの世論を鎮定するには、遂ひに斯る詔書の降下を餘儀なくせしめたるを察するに足る、然も新政府は、飽迄寛典に處せんことを欲し、其の責任を重臣等に負はしむることとした、今般松平容保等御處置之儀、天下之衆議被聞食候處、刑典に於て、可被處嚴科奏聞有之候得共、宸斷別紙之通被仰出候、就ては詔書之趣各篤く奉體可有之被仰

出候事。

十二月七日

行政官

容保宣言書

而して其の宣言書は左の如し。

松平容保

昨冬徳川慶喜政權返上之後、暴論を張り、姦謀を運らし、兵を擧て、關下に迫る。事敗れ遁走す。慶喜恭順するに及び、更に悔悟せず。居城に據り、兇賊の稱首と爲り、飽まで王師に抗衡し、天下を擾亂す。其罪神人共に怒る所、屹度可被處嚴刑之處、至仁非常之宸斷を以て、死一等を減じ、池田中將へ永預け被仰付候事。

十二月

行政官

松平喜徳

喜徳宣言書

父容保之不軌を資け、共に兇賊之稱首と爲り、飽まで王師に抗衡候條、屹度可被處嚴刑之處、至仁非常の宸斷を以て、死一等を減じ、有馬中將へ永預け被仰付候事。

十二月

行政官

この宣言書には會津側から見れば、大いに辯す可きものもあつたであらう。されど當時の形勢は、藩主父子の一死を免かるゝが、無上の寛典であつたとすれば、只だ叩頭承服するの他は無かつたであらう。

【九九】 萱野權兵衛の殉節 (一)

世論の要求

會津側から見れば、不平もあり、不満もあらうが、新政府側から見れば、松平容保父子の死罪一等を減じたるは、非常の寛典と云はねばならぬ。當時の流行歌に、會津肥後守に上げたきものは、白木三寶に、九寸五分とある通り、世間は、その切腹を當然の事として要求した。固より世間とは、奥羽聯盟を除外してのこと。されば若し新政府がより寛大の處分をなしたらんには、世間は恐らくは沸騰したであらう。否な然ることは、朝議それ自身が、到底纏らなかつたであらう。

責任引受者

されば藩主父子に代りて、其の責任の引受者があらねばならぬ。それは何人である。それは會津藩の重臣の中より撰擇するの外はあるまい。

九九 萱野權兵衛の殉節 (一)

新政府は明治元年十二月七日付にて、會津藩の一家飯野藩主保科彈正忠(正益)へ左の命を傳へた。

保科彈正忠

松平容保家來之内、反逆首謀之者、早々取調可申出事。

首謀者申

而して明治二年正月二十四日保科彈正忠より、左の如く答申した。

今般松平容保家來之内、反逆首謀之者、取調言上可仕旨被仰渡、則夫々檢勘仕處、

家老 田中土佐

同 神保内藏助

同 萱野權兵衛

右之者伏見事件より其後に至るまで、國務重立、取扱罷在、遂に天兵御發向、御討伐を蒙候始末に立至候は、必竟邊陲頑愚固陋之性情、大義順逆を辨じ兼、方向に相迷、主人輔佐、匡救、藩内之勸戒、教導を誤候儀、奉對天朝深く恐入、王師御討入之日、土佐内藏助兩人共切腹仕相果申候。權兵衛儀は依召先達罷登り、有馬中將殿へ御預被置、謹慎仕居候間、謹て蒙天裁候心得に御座候。依て此段申上候。以上

止むを得ぬ處置

これは會津側としては、審詳商量の後に差出したるものであらう。新政府としては、今更ら強ひて嚴刑酷罰を以て、降服者に臨まんとするでは無かつたが、從來の行掛りとして、其の結末をつくるには、これだけのことは是非共爲さねばならぬのであつたらう。而して其の答申によつて、刑の施行されたるは、實に明治二年五月であつた。

首謀者劊首申渡

保科彈正忠へ

昨臘依御沙汰取調差出候松平容保家來、叛逆首謀萱野權兵衛、今般劊首被仰付候條、於其方致處置可言上候事。

但叛逆首謀之内、田中土佐、神保内藏助、既に落命に付、不能其儀候へ共、存命に候はゞ劊首可被仰付候事。

五月

軍務官

叛逆の二字は、會津人士の固より承服し能はざるところ。又た事實に於ても、彼等の行動は、叛逆の二字を冠せらる可き程の罪惡では無かつた。然も當時の事情は

萱野に傳

此の如くならざれば、其の仕末を告ぐる能はなかつた。
翌十五日梶原平馬は、故神保内藏助二男一長男修理は會津籠城以前江戸に於て
自刃し北原半介と共に松平喜徳及び萱野權兵衛の幽鑑せらるゝ芝赤羽橋畔の
有馬邸に赴き、其の書類を喜徳の一覽に供した。喜徳は直ちに萱野を其座に召し
て之を告げ、且つ曰く、汝は我等父子に代りて藩に殉ずるもの。洵とに殊勝の至り
である。仍りて豫ねて用意したる白衣及び襦衣を取り出し、喜徳親しく之を著用
し、更らに脱して之を萱野に賜ひ、又た遺族に手當として金五十兩を與へた。萱野
は豫ねて覺悟の前なれば、今更ら愕く氣色もなく、泰然として之を拜し、喜徳に向
つて、其の厚遇を謝した。

〔1001〕 萱野權兵衛の殉節(二)

萱野保科
家に入る

明治二年五月十八日午前七時、有馬家より保科家に、萱野權兵衛を交付するに付
き、保科家の隊長中村精十郎は、一小隊の兵を率ゐて有馬家に赴いた。梶原平馬、山

容保親書
交付

川大藏は、朝八時其の寓居を出で、廣尾の保科家別邸の茶亭に赴いたが、萱野の輿
は未だ到着しなかつた。上田八郎右衛門、權兵衛親戚北原半介等五六人來り會し
た。やがて飯野藩中老大出十郎右衛門、大目付玉置豫兵衛亦た來つた。斯くて萱野
の輿は茶亭の檐端に著し、同人は輿を出で、直ちに隣室に入った。此時大出は保
科藩主に代りて朝旨を傳達す可きに付、豫じめ之を萱野に傳へよとのことにて、
梶原、山川兩人は、隣室に入り、萱野に面し此事を傳へ、且つ松平容保の親書及び照
姫よりの手書を交付した。

今般御沙汰之趣、筋に致承知、恐入候次第に候。右は全く我等不行届より斯に相
至候儀に候處、立場柄父子始一藩に代り吳候段に立至り、不堪痛哭候。扱々不便
之至に候。面會も相成候身分に候はゞ、是非逢度候へ共、其儀も及策、遺憾此事に
候。其方忠實之段、厚心得候事に候間、後々の儀等は、毛頭不心置、此上爲國家、潔く
遂最期吳候様頼入候也。

五月十六日

祐 堂

萱野權兵衛へ

如何にも情理を盡してゐる。

照姫手書 扱此度之儀、誠に恐入候次第、全く御二方様御身代りと存、自分に於ても何共申候様無之、氣の毒絶言語、惜候事に存候。右見舞の爲進候。

五月十六日

照

權兵衛殿へ

夢うつゝ思ひも分ず惜むぞよ、まことある名は世に残るとも

萱野制首

萱野は一讀潸然落涙し、兩人に向つて、藩主及び照姫の恩遇を感謝した。尋いで上田八郎右衛門亦入り來り對顔した。而して保科家より酒肴を賜はり、萱野は梶原、山川、上田の三士と訣別の杯を舉げた。彼等の去るや、保科家の中老大出十郎右衛門、大目付玉置豫兵衛は、其室に入り來り、保科彈正忠に代りて、朝命を傳へ、携ふる所の白無紋禮服一襲を、彈正忠より賜ふ旨を告げて退出した。次いで保科家臣にして、介錯の命を受けたる澤田武司入り來りて對面し、其の主人より賜はりし刀を萱野に示して曰く、之を以て介錯の用に供せんと。既にして澤田の去るや、北原半介等は、その準備を爲し、之を澤田に告げ、且つ曰く、事畢らば直ちに我等に告

制首立會人

よと、而して北原等は構内の長屋に入りて、之を待った。

少時にして式了るの報に接し、北原等は導かれて其室に入ったが、屍體は蒲團もて之を掩ひ、其前に白木三寶あり、白紙を以て之を包み、扇子は三寶の邊に墜落してゐた。後に聞けば自刃の際に立合ふたるは、大目付玉置豫兵衛、隊長中村精十郎、御徒目付今井喜十郎、介錯澤田武司、助員中川熊太郎、其他小頭三人であつたと云ふ。北原等が入室の際は、玉置、澤田兩人のみであつた。乃ち屍體を清拭して棺に入れ、保科家よりは軍務官に急使を馳せ、會津藩首謀萱野權兵衛、制首の刑に處する旨を届け出でた。制首と云ふも、實は自刃の士禮を以て待ったのだ。屍體は軍務官より保科家にて處置す可き命令ありたれば、棺は淺黄木綿にて包み、貨物の如く装ひ、之を芝白金興禪寺に葬つた。此日介錯澤田武司は萱野自刃の狀を語りて曰く、死に臨み從容自若、顔色毫も變ぜず、平生の如くであつたと。左もある可き次第である。萱野は世祿千五百石、年四十二。彼は實に會津武士の面目を全うして死した。彼の潔き一死によつて、會津籠城の悲劇は、全く其の悲壯なる幕を下した。

屍體埋葬

自刃の狀

昭和十三年七月初三、午前七時半、連日大雨濛々の際

蘇峰七十六叟

近世日本 國民史 明治天皇御宇史 第十二冊終

近世日本 國民史 明治天皇御宇史 第十二冊 年表並人物概覽

其一年表

- 明治元 戊辰年 西曆一八六八年
- 二月七日。會津藩、藩中の兵農を部署し、若松城及び四境の防備を定む。(三)▲二十二日。松平容保會津に歸る。(三)▲二十七日。容保父子藩中に武備恭順を告示す。(三)
- 三月十日。會津藩軍制を改革す。(三)
- 五月二十八日。公現法親王平湯著。(四)▲二十九日。親王磐城平城に入る。(四)
- 六月六日。公現法親王若松著。(四)▲十八日。公現法親王若松發、米澤に向ふ。(四)▲二十日。親王米澤著。(四)▲二十七日。同じく米澤發。(四)▲二十九日。公現法親王白石著。(四)▲今日大鳥圭介猪苗代出張のことを配下諸兵に告げ承服せしむ。(一三)
- 七月一日。大鳥圭介配下諸兵を率ゐ若松を發し、猪苗代に入る。(一三)▲二日。公現法親王仙臺に入る。

年表

八月

四月四日。土佐兵本宮土人治兵衛なる者を拉し來り、越後口の戦況判明す。板垣退助即ち會津進攻論を唱ふ。(七)▲十五日。土藩の澤本盛彌、米澤勸降使を命ぜられ、今日二本松發。(六七)▲十六日。板垣退助、伊地知正治等白河に會し、會津攻撃の根本方針を定む。(九)▲十八日。土藩の米澤勸降使澤本盛彌庭坂なる米澤藩陣所に至り勸降書を交付す。(六七)▲十九日。始め板垣、伊地知等會津攻撃の方針を決定するや、其進攻路につき、板垣、伊地知各其意見を異にする。今日板垣讓歩、伊地知の策に決す。(九)▲是より先き大鳥圭介米地小屋より猪苗代に來り會將と攻守の策を議す。會兵中二本松侵襲の説盛なり、この夜石筵口會津の陣より使者あり、猪苗代に來り明日

一

二本松進襲の計を大島に告げ、その出兵を求む。(一四) ▲二十日。豊尾白河口代行總督本營を三春に移し、一部の兵を川俣に派し、二本松と連ねて背後を圍む(一九) ▲今日、長、土、大坂、大村の主力兵二本松を發し、石庭に向ふ。別に一隊は中山峠に向ふ。(二〇、二一) ▲此日山入附近に小戦あり。(二二) ▲此日大島猪苗代より本地小屋に歸る。至れば兵士既に石庭方面に出發。(二四) ▲二十一日。勝軍山附近の戦。東軍敗れ守將大島圭介等退却。(二二、一六、一七、一八、一九、二〇、二一) ▲二十二日。官軍進んで、猪苗代を取り、更に進んで十六橋を渡り戸の口に入る。(二二、二三、二四、二五) ▲會津藩平屋敷之助をして米澤に赴き援を乞はしむ。(五七) ▲是より先越後上關村の鹽問屋渡邊利左衛門藤澤寺本榮之助の書を持し、米澤藩大里の營に至り、兵將に會見し、降を勸む。今日米澤藩邊に書を托し、寺本に還報せしむ。(七〇) ▲二十三日。會津兵西軍を戸の口原に防ぎて克たず。白虎隊土砲師。西軍若松に傷る。(二七) ▲會津敗兵續若松城に入る。(二八、二九) ▲會津守保郭門に在つて兵を指揮す。飛丸その馬を斃す。左右諫めて入城せしむ。(二九) ▲七十、四翁佐藤與左衛門、六十七翁野矢常方戰つて死す。(三三) ▲この日西郷頼母の一家を始め、老幼婦女の

殉節する者多し。(三三、三四、三五、三六、三七) ▲土佐藩小笠原謙吉、牧野群馬戰死。(三八) ▲桑名藩兵將立見鑑一郎、菅野權兵衛等と西兵を鷺嶺口方面に防がんとす。既にして藩主定敬の米澤に去りしを聞き、また兵を率ゐて米澤に赴く。菅野は高久驛に移る。(四二) ▲大島圭介等本地小屋發、大鹽村に宿營。今日土方歳三、松本良順等庄内に赴く。(四五) ▲會津藩使平尾豊之助米澤著、乞援、要領を得ず。(五七) ▲會津藩土内藤信順等一族十餘人自盡。(八三) ▲二十四日。若松城固くして拔けず。官軍即ち火を城下に放ち迎陣を布き、持久の計を立つ。(四五) ▲この日會津藩また火を城下に放つといふ。(四六) ▲この日在城外の會兵入城する者また多し。(四六、四七) ▲會津代官猪狩勝之助等糧米を城中に入る。(四七) ▲會兵高久に集るもの七八十。長岡兵また來會す。菅野權兵衛その總督となる。(四七) ▲中野竹子等坂下に至り軍將に請ひ從軍を請ふて許さる。(五〇) ▲大島圭介兵を集めて米澤に赴かんとし、米澤四門に至る。關吏拒んで入れず、此むなく此處に一泊。(五三) ▲渡邊利左衛門今日また寺本の書を持し、米澤藩陣營に至る。(七〇) ▲二十五日。かねて容保の命を受け米澤の爲米澤に使したる騎西信藏、山口澤右衛門、米澤著。米澤藩答辯不得要領。この頃同

目的にて諏訪伊助仙臺に赴きたれどもまた要領を得ず。(四七) ▲此日後續官軍續々會津著。(四八) ▲會津藩内藤介右衛門等入城。(四八) ▲若松城中入城者相續ぐ。即ち守城の部署を定む。(四九) ▲高久に在りし菅野權兵衛等の一隊入城せんとし能はず、大庭恭平一人衝鋒隊を率ゐて入城、容保著徳に請す。(四九) ▲中野竹子等、衝鋒隊後に從ひ、戰つて死す。(五〇) ▲會津砲兵隊出戦利あらず。(五〇) ▲此日西軍小田山を占領す。(五一) ▲原田主馬入城。七十八翁野村監物城中に自刃。西郷孝太郎十三歳より十五歳に至る少年隊を組織し、中軍護衛隊といふ。今日孝太郎其の隊長を命ぜらる。(五一) ▲大島圭介等米澤境より歸り楡原に泊す。(五四) ▲土藩の米澤勸降使澤本盛彌米澤藩參政市川杉山等を導き二本松に歸著。市川等をして官軍參謀渡邊清左衛門に會見せしむ。(六八) ▲二十六日。官軍天寧寺山乘取、會津方火藥庫數所を分捕る。(五二) ▲大庭恭平容保の親書を携へ古厩佐久左衛門を小荒井に訪ひ進軍を謀る。佐久左衛門戰の不利を知り福島に赴く。恭平また行を共にす。(五三) ▲山川大藏若松入城。會津方今日に至り、城内外の一の部署定まる。(五五) ▲西郷頼母城を出づ。(五六) ▲正午頃肥後、薩及び松代の兵小田山并に建福寺前より進軍猛撃。會津兵小田山進

襲。(五五) ▲米藩士杉山は在二本松高鍋藩の米澤勸降使坂田等を伴ひ、二本松發米澤に歸る。澤本盛彌また同行。米使市川は仙臺に向ふ。(六九) ▲米藩參政黒井小源太大里の陣營に至り、齋藤主計と共に寺本に會し、降を議することとなる。(七〇) ▲二十七日。西郷頼母高久に至り、使命を菅野權兵衛、上田學太輔に致し、後米澤仙臺を経て榎本武揚の軍に投じ、函館に赴く。(五六) ▲西軍若松城東北より齊しく攻撃。城中死傷相繼ぎ、支へざるを知り慷慨自刃する者あり。津田範三、容保の出戦を請ふ。容保嘉納。(五八) ▲高鍋藩の勸降使坂田等米澤著、上杉齊憲以下重臣に會見。(六九) ▲藤澤寺本明日を以て米澤使と沼村に會見することを定む。(七〇) ▲二十八日。求援の爲、米澤に使ひしたる會津藩使空しく歸城。(四七) ▲會津守保將士を黒金門に會し、慰勞激勵。(五八) ▲米藩齋藤主計、黒井小源太、薩藩村田勇右衛門、長藩奥平謙輔、藝藩寺本榮之助と沼村官軍斥候所にて會見、納降條件を議す。(七〇) ▲二十九日。會津城兵勇を鼓し、大に出でて長命寺邊に西兵と戦ふ。利あらず。勇士多く死傷。(五九、六〇、六一) 九月一日。米澤藩主上杉齊憲退城。(七一) ▲二日。米澤使者毛利上總等下關官軍陣處に至り藩主の官軍參贊日を延期せんことを求む。許されず。(七一) ▲三日。

米澤藩使者越後新發田に至り、藩主の謝罪降服嘆願書を總督に上る。(七一)▲四日。米澤藩使、毛利上總督宮に謁見、嘆願を許さる。今日總督府岩村精一郎を監誓使として米澤に差遣す。(七一)▲五日。會津飯寺村邊の戦。(六三)▲此夜西軍大垣陣營より火を失し、兵器倉庫を焼く。(六四)▲米澤藩世子茂憲納降謝罪の爲米澤發、新發田に赴く。(七一)▲八日。會津長岡連合の兵城中糧道を閉かんとし、飯寺邊の官軍を襲ふ。克たず。この日長岡藩大隊長山本帶刀城に入らんとし、捕へられ、斬死。(六四)▲上杉茂憲新發田著。(七一)▲會津藩士桃澤彦次郎米澤に至り援を乞ふ。米澤藩之に降を勸め藩士針生虎之助を桃澤に附し歸らしむ。(八〇)▲十一日。總督宮上杉茂憲引見、願意聽許、會津征討先鋒を命じ、即日遣歸。(七一)▲會津藩士桃澤、米士針生熊倉に在りし會津陣營に至り、軍事奉行添役樋口源助等に會ひ歸順を説く。(八〇)▲十二日。上杉茂憲新發田發。(七一)▲十三日。若松城中將士親月の會を催す。(七四)▲十四日。官軍總攻撃開始。(六五、六六)▲十五日。上杉茂憲歸國。(七一)▲米澤藩齋藤主計三小隊の兵を率ゐて澤本盛彌と若松に來り土藩陣營に就き歸順の旨を告ぐ。(七二)▲若松城外、青木村小田村邊より大川沿岸にかけ東西兩軍會戰。(七二、七三)

▲越後口總督宮高影親王塔寺に至る。(七七)▲會津藩士手代木直右衛門、秋月悌次郎命を受け米澤藩に就き納降の爲城を出づ。(七九)▲會津藩士樋口源助等今朝入城。容保に謁し説くところあり。(八〇)▲十六日。米澤方面官軍新附米澤の兵を先鋒として若松に著し、圍城の軍に合す。(七七)▲十七日。一の堰附近の戦ひ。(七七)▲會津容保町野主水、樋口源助、水島辨治、小出鐵之助等を米澤に送り降を議せしむ。(八〇、八一)▲十八日。町野、樋口勝常村にありて機會を待ち、辛らじて小荒井村米澤陣營に至り、使命を致す。(八一)▲十九日。會津使手代木、秋月、桃澤等、米澤齋藤主計に伴ひ土藩陣營を訪ふ。板垣高屋左兵衛をして會見、願意を聽かしむ。(八一)▲二十日。町野、樋口米澤兵に護衛せられ、森裏村米澤陣營に至る。(八一)▲土藩參謀板垣會津の降を納るゝに決し、今日手代木、秋月等に納降條件を申渡す。(八一)▲二十一日。町野、樋口等若松西軍參謀の本營に至る。(八一)▲今朝より城中發砲を止む。容保將士を會し、開城を懇諭す。(八二)▲容保、桃澤彦次郎、北原半助を使として上田學太郎、諏訪伊助、一瀬要人、佐川官兵衛に親書を與へ、納降を告ぐ。(八三)▲此日會津藩士悲憤自殺する者あり。(八三)▲二十二日。會津開城。容保、喜徳及び照應齋野

村妙國寺に入る。(八五、八六、八七)▲二十三日。會津藩城の將士城を出で猪苗代に至る。(八七)▲二十四日。桃澤彦次郎、北原半助容保の親書を持し大内、田島に至り、上田、諏訪、佐川等に渡す。皆悲憤して兵を收め鹽川に至り謹慎。(八七、八八)▲官軍若松城を受取る。(八八)

五月十四日。壹野權兵衛制首仰付らる。田中、神保は既に死して在らず。(九九)▲十五日。梶原平馬北原半介と共に有馬邸に至り、壹野制首命書を喜徳の一覽に供ふ。喜徳壹野を其の座に召し、懇告、白衣及び襦袢を賜ふ。(九九)▲十六日。容保及び照應齋野に親書を與ふ。(一〇〇)▲十八日。壹野制首。(一〇一)

十月八日。佐川官兵衛鹽川に於て謹慎すべきの命あり。佐川田島を發し、此の夜福永村に宿す。淺村忠之助を遣り龍澤妙國寺容保父子に謝せしむ。▲九日。淺羽、妙國寺に至り使命を致し、米澤兵に護送され鹽川に還る。(八八)▲十七日。容保父子東京移轉を命ぜらる。(九八)▲十九日。容保父子妙國寺發、東京に向ふ。(九八)

十一月三日。松平容保東京著。池田慶徳邸に幽せらる。同喜徳は有馬慶頼邸に幽せらる。(九八)

十二月七日。詔書下降、容保の死一等を宥さる。(九八)▲今日會津藩の一族上總飯野藩主保科正益に會津反逆主謀者を出さしめらる。(九九)

明治二己年 西曆一八六九年 支那同治八年

正月二十四日。上總飯野藩主保科正益、會津反逆首謀者田中土佐、神保修理、壹野權兵衛三人の名を届出づ。(九九)

其二 人物概覽

【ア行】

ア

秋澤清吉

土佐杵田村の人。初名貞道、のち貞之と改む。通稱は清吉。奥宮徳齋に從ひ陽明學を修め、文久二年以來武市瑞山等の勤王同盟に加はり、慶應の末年板垣退助の傘下に集る。維新の役功あり、陸軍大尉となり、間もなく辭職。十二年高岡郡塚地村に死。年四十餘。〔六七〕

秋月悌次郎

一、一〇掲出。〔四九、七九、八一、八四、八五、八七、八八、八九、九〇、九八〕

安達藤三郎

會津藩士小野田助左衛門の四男。幼名速橋、十一歳日新館に入り尙書第一番組に就す。戊辰の役白虎二番士中隊に編せられ、戸の口原に戦ひ傷き、飯盛山に自刃す。年十七。〔二七〕

阿部正外

磐城白河藩主。余作また兵庫と稱す。葆眞と號す。同姓正藏の子。正着の嗣となり、元治元年三月相續。豊後守と稱す。是より先、安政六年三月小倉藩支配より、禁裡付となり、文久元年十一月神奈川奉行に任じ、二年閏八月外國奉行に移る。三年四月町奉行となる。元治元年三月辭す。ついで

六月奏者番となり、寺社奉行を兼ね。間もなく老中へ轉じ、慶應元年十月大阪に於て官位召上げられ、領分に歸り謹慎を命ぜらる。二年六月致仕。〔四、五〕

有賀織之助

會津藩世臣權左衛門の次男。幼にして日新館に入り三禮絶二番組に編せらる。戊辰の役白虎士中二番隊に屬し、戸の口原に戦ひ、敗れて飯盛山に自刃す。年十六。〔二七〕

有地品之丞

萩藩士。名は信政。一輩と號す。藤馬の子。天保十四年三月生る。少にして藩主の小姓役となる。戊辰の役父と共に奥羽に戦ひ功あり。明治二年大隊軍監となり、三年歐洲に遊ぶ。四年陸軍少佐となる。七年海軍に轉じ累進して中將に至る。二十七八年役吳鎮守府司令長官、常備艦隊司令長官に任ず。三十年豫備役となり、福密顧問官に任ず。大正八年一月死。年七十七。〔六二、六五〕

有馬慶頼

久留米藩主。通稱孝五郎、頼成また頼多、頼慶等と名のる。弘化三年十二月兄頼永の後を嗣ぐ。中務大輔、中將となる。明治二年二月軍務官副知事となり、五月罷む。〔九八〕

安藤對馬守

二、一一掲出。〔四〕

安藤物集馬

會津藩士。遊軍寄合組組頭。三百石を知行す。〔二三〕

池上新太郎

會津藩士與兵衛の子。嘉永六年五月郭外賑町に生る。十歳藩校日新館に入り、尙書第二番組に編せらる。戊辰の役白虎二番士中隊に屬し、喜徳に從ひ安積郡福良村に出張し、八月隊長日向内記に隨ひ戸の口原に戦ひ、飯盛山に自刃す。年十六。〔二七〕

池田慶徳

池田因幡守に同じ。七掲出。〔九八〕

池知退藏

名は重利。土佐藩士。長岡郡西野地村の人。刀法を善くす。武市瑞山の勤王同盟者たり。慶應三年板垣退助等と同事に奔走す。戊辰の役從軍して徒軍監を以て斷金隊長となる。役後二等土官に累進し、祿三十石を賜はる。明治九年郷に在り、長岡郡區長并學區取締となり香美郡長に任ず。ついで高知に百俵社を起し、教育産業の發達を念とし、また高陽會を興し、新聞を發行して忠愛論を主張す。二十三年七月死。年六十。〔二五〕

石田和助

會津藩士龍安の子。嘉永六年九月生る。五歳母を失ひ、十歳日新館に入り、毛詩絶二番組に編入せらる。戊辰の役白虎隊に屬し、飯盛山に自刃す。年十六。日下義雄はその兄なり。〔二七〕

石山虎之助

會津藩井深數馬の二男。嘉永六年七月藩の齋戌地上總竹ヶ岡に生る。幼字は直次。石山彌右

板垣退助

一、三、四、六、七、一一掲出。〔七、八、九、一〇、一五、一九、二四、二五、三〇、三九、四〇、四五、六三、六六、七二、七九、九三〕

板倉伊賀守

一、二三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一掲出。〔五〕

板倉勝靜

伊賀守に同じ。〔四、五〕

伊地知正治

二、四、五、六、七、一一掲出。〔七、八、九、一〇、一五、二五、二六、三〇、三九、四〇、四一、六六、七二、八四、九二、九六〕

一瀬要人

會津藩家老。名は隆知。元治甲子の役蛤門に戦ひ、戊辰役越後口に出戦し、九月十五日歸つて飯寺附近に傷き數日を經て死す。〔七二、七三、七七、八三、八八〕

伊東悌次郎

會津藩士左太夫の二男。十一歳日新館に入り尙書第一番組に編せらる。勤學を以て屢々藩公より賞賜せらる。戊辰の役白虎二番士中隊に編せられ、喜徳に從ひ、福良に出陣し、ついで戸の口原に戦ひ、飯盛山に死す。年十七。〔二七〕

伊藤俊彦

會津藩士新作改め其の長男。十二三歳母

を失ひ繼母に事へて孝義を盡す。後白虎士中隊に屬し、飯盛山に自刃す。年十七。(二七)

岩崎馬之助 土佐藩士。名は雅謙、秋深と號し、河野鑑宛等と交はり詩文の才あり。米澤勳爵書は陣中無聊の餘り、戯れに作り置けるものなり。(六七)

岩村精一郎 名は高俊。土佐藩國老伊賀氏の臣。後徳川幕府軍監となる。のち兵部省に出仕し、神奈川、佐賀、愛媛等各縣の知事に任ぜらる。また錦鷲閣紙候、貴族院議員となる。三十九年一月死。(七一)

飯沼貞吉 のち貞雄と改む。會津藩士時衛一正の次男。嘉永六年生る。十歳日新館に入り二經塾一番組に編し、十五歳止善堂に入る。戊辰の役白虎二番士中隊に屬し、飯盛山に自刃せしが、のち助けられて蘇生す。戦後通信省の技手より通信技師となり、晩年仙臺市に住す。(二七)

井深茂太郎 會津藩世臣守之進重敏の長男。嘉永六年十月郭内三之町に生る。性温順沈毅、日新館に入り、十三歳講習所に及第す。文武兼ね巧なり。戊辰の役白虎士中二番隊に編し、喜徳に従ひ、福良に赴き、後戸の口原に戦ひ、戦友と共に飯盛山に自刃す。年十六。明年三月その親族の者遺骸を得、厚葬せりとす。(二七)

八八、オ、ヲ
小笠原謙吉 一一掲出。(三八)
小笠原長行 一、二、三、四、五、七、一一掲出。(四、五)

奥平謙輔 毛利氏の臣。名は居正。弘毅齋と號す。清兵衛の第五子。少にして明倫館に學び、儕輩に推重せらる。戊辰の役藩の干城隊に屬し、東北に戦ひ功あり。明治二年四月、越後府權判事となり、佐渡を治む。八月罷めて歸郷。前原一誠と親交あり。九年十月一誠と共に事を擧げ、敗れて捕はれ、十二月三日斬首。年三十七。(七〇)

尾張慶勝 徳川慶勝に同じ。一、三、四、五、六、八掲出。(二)

大石彌太郎 一一掲出。(六一)

大久保一藏 一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇掲出。(九二)

大鳥圭介 七、九、一一掲出(五、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、四四、五三、七八)

大野英馬 會津藩士大野傳九郎の子。父の江戸常話となるに従ひ赴く。父の死後、會津に歸り、三十歳の頃御供番となる。藩主容保の京都守護職となるや

井深守之進 名は重敏。會津藩士。内記光慶の長男。世祿三百石を知行し、外縁組附より進んで朱雀一番寄合組中隊頭となる。戊辰の役白河口に出戦頗る功あり。(五五)

上杉駿河守 一〇掲出。(七一)

上杉齊憲 一〇、一一掲出。(四、六九、七九)

上杉茂憲 一一掲出。(八四)

上田八郎右衛門 一一掲出。(五三、七二、八三、一〇〇)

海老名郡治 會津藩士。幼名秀次郎。後、季昌と改む。嘉永四年父に従ひ、房總沿海を警備し、文久元年蝦夷を守る。三年父の役を襲ふ。元治元年上京し、蛤門職に功あり、御使番となる。慶應元年十月歸藩。二年七月再上京、大砲組頭となる。十一月佛國遊學を命ぜられ、三年十二月歸朝す。戊辰正月伏見の役に加はり負傷して二月會津に歸る。八月老職に進む。會津開城の後各地に開閉せられ、五年正月赦さる。八年警視廳警備部補となり、ついで山形、福島兩縣の郡長となる。晩年若松市長等に任ず。大正三年八月死。年七十。(六、四九、五六、八〇、八六、八七、

公用方となり、従ひて上京す。戊辰役八月廿三日東名子屋町人參場附近に戦死す。年四十三。(二八)

大庭恭平 會津藩士。名は機。また景範、松齋と號す。幕末の際上國に遊び、四方の志士と交り、足利氏三代の木像鼻首の事に加はり、捕へられて信州上田に幽せらる。七年を経て赦され國に歸る。戊辰役軍に従ひ、越後に出戦す。維新の後判事となり秋田縣に居る。また函館に至りて屬官となる。間もなく辭して閑居。清貧を樂む。三十五年一月死。年七十。(四九、五三)

大山巖 大山彌助に同じ。二、四、五、六、七、一一掲出。(四〇)

片岡健吉 二、七、九、一一掲出。(六三、六八)

河崎尙之助 但馬出石の人。江戸に出で蘭學と合術術とを修む。また砲術に通ず。山本覺馬と交る。會津に來り、覺馬の家に寓し、覺馬に代りて子弟を教授す。戊辰の際専ら器彈を作り頗る防戦に努む。明治六年東京に死す。(八七)

河原善左衛門 會津藩士。世祿百三十石、京都にあり、學校奉行副官となり、別撰隊副長を兼ね。後公事奉

行となり歸郷し、國産奉行に轉ず。戊辰役八月二十三日西軍を瀧澤町に防ぎ、長子勝太郎と共に彈丸にあたつて死す。(二八、三四)

河村與十郎 二、四、五、六、七、一一掲出。(九、二四、二五、二六)

萱野權兵衛 一一掲出。(二二、四二、五六、七九、八四、八六、八七、九〇、九九、一〇〇)

キ

北原半助 名は雅長、神保内藏助の二男。藩公に従ひ上京し元治甲子の亂に戦ひ、戊辰役石籠口を守る。亂後出で、諸官に勤仕し、秋田、長崎兩縣書記官、對馬島司となり、轉じて長崎市長、東京下谷區長等に任ず。後、仙臺に住し濱松に遷る。能筆にして和歌に巧なり。晩年歌道研究會を起し、雜誌春風を發行す。大正二年七月死。年七十一。著書七年史あり。(一一、八三、八七、八八、九九、一〇〇)

北原雅長 半助に同じ。(一七、二三)

北村長兵衛 一一掲出。(六一)

木村熊之進 一一掲出。(五)

木村兵庫 會津藩士。五百石を食む。木村重成の後裔と稱す。戊辰役柳倉方面に戦ひ負傷して家にあり、八月廿三日自殺す。年三十九。(三五)

ク

黒河内傳五郎 會津藩士。名は兼規また義信。羽入良説の第二子。黒河内治助に養はる。寶藏院槍術に達し、また居合術に通ず。戊辰八月二十三日子百次郎を紹介して自害す。年六十五。(三三)

コ

小出鐵之助 會津藩士。名は光照、斗南と號す。篠田覺左衛門の子。小出彦右衛門の嗣となる。弘化元年生る。幼にして日新館に學び、長じて小姓となる。間もなく江戸に出で洋學を習ひ、脱藩して大に成す。あらんとせしが、戊辰の變に遭ひ、急遽歸りて山川大藏に就き歸藩し軍事方勤となる。戰後弘前縣中屬より松前福山開拓使支廳長となり、後佐賀縣大屬となる。江華新平の亂起るや戰つて死す。時に明治七年二月十八日。年三十八。(八〇、八七)

【サ行】

サ

西郷頼母 一一掲出。(二二、三一、三二、三三、三四、五六)

坂田 潔 高鍋藩士。のち諸藩と名のる。明治の初め、越後府判事となり、神祇大史に任ず。四年愛宕通旭、丸山作樂の謀叛に連なり獄に下る。のち釋さ

佐川官兵衛

會津藩世臣。名は清直。幸右衛門直道の子。天保二年九月生る。文久二年藩主に從ひ上京し、物頭となり、六百石を賜はる。ついで學校奉行に移る。元治元年別撰組隊長となる。戊辰の正月伏見に戦ひ、右腕に傷つく。後會津に歸り、越後長岡方面に出戦し、六月軍事奉行頭取となる。長岡陥落後召還せられ若年寄となり家老に進み、四百石を加増し軍事を委任せらる。藩歸順に及び幽囚の後若松に閉居す。明治七年同志と東京に出で職を轉察に奉ず。十年西南の役巡查隊を率ひて從軍し、戰つて死す。年四十七。(六、二二、二三、四九、五五、五八、五九、六一、六四、七二、八一、八三、八四、八七、八八)

三宮幸庵

近江の人、三宮内海の長男。名は義胤。天保十四年十二月生る。夙に勤皇の志あり。諸方の志士と交る。高野山事件に加はり、戊辰の際軍監となり、會津及び越後口に出征す。後、徴士會計官判事となり、二年兵部權少丞に任ず。三年東伏見宮に從ひ英國に遊び、歸つて外交官となり、獨逸に在勤

す。十六年宮内官に轉じ、累進して式部長となる。二十九年男爵を授けらる。三十八年八月死。年六十三。(六四)

シ

志賀小太郎 一一掲出。(三一)

篠田儀三郎 會津藩篠田兵庫の二男。十一歳藩費日新館に入り尙書塾一番組に編す。戊辰の役白虎士中隊に屬し、飯盛山に自刃す。年十七。(二七)

柴

四朗 會津藩士柴佐多藏の四男。東海散史と號す。大學南校に入り英語を習ひ、のち亞米利加合衆國に遊學す。明治十年西南の役官軍に從ひ、その戦紀編纂に従事す。十九年農商務大臣谷干城の秘書官となり、歐米に從遊す。歸つて小説佳人の奇遇を著し文名大に揚がる。二十四年衆議院議員となり、三十一年農商務次官となる。大正十一年死。年七十一。(三六)

神保修理

會津藩老神保内藏助の長子。幼にして詩文を好くし才氣あり。藩主の上京に從ひ、國事に幹腕し、また長崎に遊び、ほど海外の事情に通ず。軍事奉行添役となる。慶喜大政を奉還して大阪に退くや、主として東歸慕願の説を唱ふ。爲に藩中に容れられず、戊辰二月死を賜はる。年三十五。(三五)

五六)

又

鈴木源吉 會津藩側醫玄甫の子。十歳日新館に入り、

毛詩塾一番組に編し文武に長ず。最も砲術を好む。戊辰役白虎隊に加はり、飯盛山に自刃す。年十七。

(二七)

須藤時一郎 江戸の人。高梨仙太夫の子。沼間守一、

高梨哲四郎等の兄なり。夙に昌平塾に入りて漢學を修め、のち英書を學ぶ。十七歳須藤氏を嗣ぎ、評定所留役となり、外國方に轉じ、池田筑後守に従ひ佛蘭西に赴き、歸つて歩兵指圖役となる。戊辰役東北に戦ひ、のち尺振八の塾に英語を教へ、大蔵省御用掛となり、紙幣寮紙幣助に進み、以來各種の銀行監査役、相談役等となる。また憲政の發達に努め衆議院議員に當選す。明治三十六年四月死。年六十三。

(四)

諏訪伊助 會津藩士。大四郎の子。日新館に學び、

大學校生に進む。文久中家老職に任じ千二百石を食む。戊辰の役陣將となり、土湯口に戦ふ。戦後東京に謹慎し、一時斗南に移り、間もなく若松に歸る。明治十五年日新館再興にあたり、その長となる。十七年十一月會津郡長となる。二十一年八月辭任。三

十二年五月死。年六十七。(四七、七二、八七、八八)

【夕行】

夕

武井柯亭 會津藩士。名は泰、字は通、通稱完平。

文政六年生る。幕末の際京都に上り、諸藩の士と交る。殊に長藩士と親交あり、其情勢に通ずるが故に、藩の執政に獻策したれども用ひられず、憤慨して國に歸り致仕す。戊辰の役再起して進撃隊長となり、大蘆村に戦ひ負傷す。亂後東京に出で藩國の再興を謀りたれども成らず。薩長の舊友ども出仕を勧むれども出でず。翰墨を携へ四方に周遊す。二十八年五月死。年七十三。(三三)

武田耕雲齋 一掲出。(二二)

立見鑑三郎 桑名藩士。名は尙文。町田静臥の第三子。

立見場兵衛の養子となる。弘化二年七月江戸の藩邸に生る。文武兩道に通じ、藩の周旋方となり、京都にあり、のち幕府の陸軍に入り、佛式兵法を學び、戊辰の役、總野及び會津に戦ひ敗れて桑名に謹慎す。のち赦されて東京に出でまた職を三重縣に奉ず。十年西南の役出で、陸軍少佐となり、新撰旅團參謀副長に任ず。のち累進して二十七年少將、三十一年中將、三十九年大將となり、四十年三月死。年六十

三。男爵。(四三)

田中玄宰 會津藩士。數馬玄興の子。通稱小三郎。ま

た加兵衛。延享四年生る。千石を食む。明和二年使番奉行となり、天明元年家老となる。藩費日新館を興す。享和三年大老となり加増して四千石となる。四年蝦夷警備の任に就き功績少なからず。會津風土記重修の總裁となる。文化五年八月死。年六十一。贈從五位。(七四)

谷 守部 二、三、五、七掲出。(二五、四五、六一、六八)

津川潔美 會津藩士。高橋誠八重四の三男。幼字八

三郎。津川瀨兵衛の養子となる。十歳日新館に入り、尙書第一番組に編入せらる。戊辰三月白虎二番士中隊に入る。八月飯盛山に自刃す。年十六。(二七)

津田捨藏 會津藩士。範三朝則の子。江戸芝の藩邸に生る。或はいふ。上總竹岡の藩成地に生ると。名は朝可。幼より文武を好み藩邸の校舎に學ぶ。天下事多からんとするに及び會津に歸り、白虎二番士中隊に入り、飯盛山に自刃す。年十七。(二七)

津田範三 會津藩士。名は朝則。十三石三人扶持を賜はる。江戸常府新番組士なり。二子助五郎朝成、

人物概覽

捨藏朝可共に戊辰の役に死す。(四七)

手代木直右衛門 三、四、一〇、一一掲出。(七九、八

一、八四、八七、八九、九八)

徳川家茂 一、二、三、五、六、七掲出。(二)

徳川慶喜 一、二、三、四、五、六、七、八、九、

一〇、一一掲出。(五)

【十行】

十

内藤長壽丸 一〇、一一掲出。(四)

中島信行 三掲出。(三四)

永岡敬次郎 會津藩士。名は久茂、當肉樓主人と號す。

江戸昌平塾に學ぶ。元治元年水戸浪士上京の時命を受け、その狀勢を觀察し、功あり。戊辰の役伏見に戦ふ。のち國に歸り藩境を出で仙臺に在り、榎本武揚等と會見し、成すところあらんとせしが、意の如くならず。若松開城の後、一關に潛居す。後斗南に移り藩の少參事となる。九年前原一誠等と通謀して事を企て成らず、捕へられ獄中に死す。年三十九。(五七)

永瀬勇次 會津白虎二番士中隊の士。飯盛山自刃組の一人。丈之助の二男。日新館尙書二番組に班す。最も勇敢にして武術に通じ、殊に砲術を善くす。銃丸製作所に學ぶ。出陣の際朝餐を終るに暇あらず、片足に脚絆を着け走り出でたりといふ。死する時年十六。(二七)

中野竹子 會津藩中野平内の女。幼にして薙刀を赤岡大助に學ぶ。また和歌に巧なり。戊辰の役坂下にあり、請ふて軍に従ひ、妹優子、神保雪子等と衝鋒隊後に加はり御橋に戦つて死す。年二十二。(五〇)

中村半次郎 二掲出。(八五、八六、八八、九〇、九一、九二)

梨羽時起 山口藩士。有地藤馬の二男。嘉永三年九月生る。梨羽景介の養子となる。維新後海軍に入り、累進中將となる。日露の役功あり。四十年男爵を授けらる。昭和三年十月死。(二二)

檜崎頼三 七掲出。(二一、六五)

西川勝太郎 會津藩物頭宇之丞の子。嘉永六年正月本二の丁に生る。日新館三番組二番組。白虎二番士中隊員。戸の口原の戦に敗れ、飯盛山に退くや、主として殉難の議を唱へたりといふ。死する時年十六。

野矢常方 會津藩士。通稱與八。初名駒之丞。晩に涼齋と號す。惣五郎常利の子。若松水主町に生る。長じて賣薬院槍術を志賀重方に習ひ、重方死後代つて師範となる。また和歌に長じ、和學所師範となる。その歌は定家西行の流を酌み、頗る高麗の風あり。戊辰 役八月廿三日桂林寺町郭門を守禦し、槍を振つて敵中に突入りて死す。年六十七。(三三)

【八行】
 八
林八十治 名は光芳。會津白虎二番士中隊員。飯盛山自刃組の一人。忠藏光和の子。嘉永六年正月新町三番丁に生る。十歳日新館に入り學業進展著しく、屢々賞賜せられ、十五歳止善堂に入る。劍に長じ、又好んで詩を作る。死する時年十六。(二七)

權大夫 土佐藩士。高知市外湖江村の人。天保十四年生る。名は正順。板垣退助の軍に従ひ總野東北に轉戦し功あり。明治四年歐米を視察す。歸朝後文

沼澤道子 會津藩。木本藏登の二女。最初有泉與一郎に嫁し、その死後沼澤九郎兵衛に嫁す。戊辰の役子小八郎十六歳なるを勵まし、兵を率ゐて出陣せしめ、自らは八月二十三日、一族と共に節に死す。年五十二。(三四)

沼間慎次郎 のち守一と改む。弄花生、不二峰樓主人と稱す。江戸の人。幕臣高梨仙太夫の二男。天保十四年十二月生る。沼間平六郎の養子となる。安政六年長崎に赴き英學を修め、のち幕府の陸軍傳習所生となり、佛式操練を習ふ。間もなく差圖役頭取となり、歩兵頭並に進む。戊辰の役兄須藤時一郎と東北に赴き、會庄二藩兵に救ふ。二年七月高知藩に仕へ兵事を督す。五年大藏省出仕となり、司法省に轉じ、歐米各國を周遊して歸る。ついで民権論を唱へ、同志と鳴鳴社を組織す。この間元老院權大書記官に任ず。十二年九月辭官、以來民間政治思想の喚起に努め、東京横濱毎日新聞を經營す。晩年東京府會議長となる。二十三年五月死。年四十八。(四)

野村駒四郎 會津白虎隊士。父は清八、郭内本二の丁

都省に出仕し、八年三月司法省に轉じ、大阪裁判所に勤め、ついで大審院詰となる。十四年六月文部省少書記官に轉じ、樞大書記官に進む。十八年十二月退官。四十一年六月死。年六十六。(六一、六八)

土方歳三 六掲出。(五三)

一橋慶喜 徳川慶喜に同じ。(二)

二川元助 後の男爵坂井重季なり。土佐藩士。坂井周五郎の長子。弘化三年十一月生る。戊辰の役東北征討に加はり、明治四年陸軍大尉となり、以來累進名古屋鎮臺司令官、近衛歩兵第二聯隊長、同第二旅團長、歩兵第十旅團長等に歴任し、中將となる。三十七八年役の功により男爵を授けらる。後、富士生命保險會社の社長となり、貴族院議員に選ばる。大正十一年三月死。年七十七。(九三、九四)

藤村四郎 名は繁朗。字は信卿。熊本藩黒瀬市左衛門の次男。弘化二年三月生る。同藩士荻野太平の嗣となる。文久二年長岡護美に従ひ上京し、國事に奔走す。後脱藩して長州に走り、蛤門の戦、高野山事變等に參加す。維新の始め藤村氏を稱し、戊辰閏四月徴士内國事務局權判事となり、八月軍監となり、

東北に出征す。二年監察司知事を経て兵部少丞となる。爾來大阪府参事、山梨縣令、同知事、愛媛縣知事等となる。二十三年貴族院議員に選ばれ、二十九年男爵を授けらる。四十二年正月死。年六十三。
〔六四〕

古尾佐久左衛門 古尾作左衛門に同じ。七掲出。〔五、四九、五三〕

保科正忠 保科正益に同じ。三、一一掲出。〔九九、一〇〇〕

保科正之 五掲出。〔一〕

本多能登守 一〇掲出。〔四〕

【マ行】

牧野群馬 一一掲出。〔三八、六七〕

町野主水 會津藩士。初名源之助。三百二十石を食む。戊辰の役越後新野郡奉行兼親役を命ぜられ、自ら兵八十餘人を募りて之に赴き三國峠に戦ふ。後會津に歸り、諸所に戦ふ。〔七三、八〇、八一〕

松平容保 一以下各巻掲出。〔一、二、三、二九、三〇、四〇、四四、五三、五七、五八、八三、八五、八七、九三、九八〕

宗川熊四郎 會津藩士宗川勇之進の子。名は茂友。戊辰の役砲兵二番隊長となり、各所に戦ひ、開城の後、東京舊幕府の講武所に幽せらる。のち赦され、濱中北海道移住人の總取締となる。〔四四〕

宗川勇之進 會津藩士。名は茂弘。驍將と號す。安右衛門茂京の子。寛政九年九月生る。安部井親に學び、頗る文武の學に通ず。長じて儒者見習勤となり、右筆の上に班す。容保二君に講ず。安政四年退任。後河沼郡濱崎に居る。ついで家に歸る。戊辰の役軍事局に出仕す。亂後北海道小樽に移り、郷校の教授となり、札幌養生館長に轉ず。明治十年會津に歸住し、窪村に居る。十五年六月死。年八十六。〔五八〕

村田勇右衛門 五掲出。〔七〇、八四〕

【ヤ行】

安岡覺之助 七、一一掲出。〔六七〕

安岡亮太郎 七掲出。〔二五〕

築瀬勝三郎 會津藩物頭源吾の子。嘉永五年六月生る。十歳母を失ふ。この年日新館に入り、三禮塾二番組に班す。佛式訓練を舊幕人島山五郎七郎、沼間慎次郎に學ぶ。白虎隊二番士中隊員。飯盛山に自刃す。

松平定敬 一以下各巻掲出。〔一、五、四二、四四〕

松平春嶽 一、二、三、四、五、六、七、八、一〇掲出。〔一〕

松平喜徳 五、一〇掲出。〔三、五、三〇、四四、五八、九八、九九〕

松平正之 保科正之に同じ。〔六〕

松本良順 名は順、蘭崎と號す。佐倉藩醫佐藤泰然の第二子。幕府の醫官良甫の養子となる。良甫の祖は會津に出づ。良順夙に醫を習ひ、十九歳長崎に赴き西洋醫方を學ぶ。文久中將軍家茂の侍醫となり、法眼に敏せらる。明治維新の後陸軍々醫總監となり、功績多し。四十年三月死。年七十六。〔五三〕

間瀬源七郎 會津藩士。新兵衛利貞の子。十歳日新館に入り、三禮塾二番組に列なる。十六歳講義所生となる。戊辰正月不時備組に入り、五月白虎二番士中隊に遷る。八月戸の口原に戦ひ、飯盛山に自刃す。年十七。〔二七〕

【ミ行】

三原兔彌太 土佐藩士。戊辰の役、板垣の軍に屬し、小軍監となり、總野東北に戦ひ、八月廿三日會津討入の時死す。〔三九〕

築瀬武治 會津藩士久人の二男。嘉永六年八月生る。性温厚、狀貌處女の如し。されど志操堅實勇壯。日新館三禮塾二番組に屬す。文武を好み、殊に弓術に長ず。曾つて若松市中の失火に當り、毛髮半ば焦げ、數所に火傷を負ふまで消防に盡力したりといふ。白虎二番士中隊員。飯盛山に自刃す。年十六。〔二七〕

山縣狂介 二、九、一一掲出。〔六三、六六〕

山縣小太郎 豊後岡の人。名は通政。舊稱河野勝太郎。長じて氣節あり、僧臘、小河一敏等と皇事に奔走す。安政中脱藩して諸藩有志と交る。慶應三年鷺尾陸軍に従ひ高野山に事を擧ぐ。明治元年二條衛兵監に任じ、四月東海、東山兩道視察を命ぜられ、東山道出兵監察となる。二年大宮縣判事となり、權大參事に進む。四年兵部省に出仕し、五年海軍省に轉ず。十八年致仕。二十八年一月死。年五十九。〔八五、八八、九〇〕

山川大藏 六、一〇掲出。〔六、五四、五五、七五、八〇、八六、八八、九八、一〇〇〕

山川とせ 會津藩士北原區の二女。山川大藏に嫁す。戊辰の役十九歳姉妹等と入城し、照姫に侍し、また傷病者を看護す。九月十四日姫の居室に在り、砲彈

人物概覽

山内英太郎 江戸の人。幕臣山内長敏の子。嘉永三年九月生る。名は長人。明治二年兵部省出仕となり、五年陸軍中尉となる。果敢して中將に任ず。この間陸軍士官學校次長、同幼年學校長、近衛歩兵第二旅團長、留守第二師團長等となる。四十年九月男爵となり、豫備役に編し、宗秩寮審議官となる。四十四年七月貴族院議員となり、昭和四年辭す。六年十一月死。年八十二。(四)

山本覺馬 會津藩士。銃術師範權八の子。名は良晴。若くして江戸に出で佐久間象山に就き、蘭書及び砲術を學び、還つて藩中の子弟に教授す。元治元年藩命により上京し、各藩應接に秩掌す。慶應二年藩の洋學校を、京都西洞院の寺院に設く。維新の際藩國に歸らんとし、途に捕へられ、其のまゝ京都に留まる。戦後赦され京都河原町に住し子弟に教授す。明治八年義弟新島襄と謀りて同志社を創立す。十二年京都府會開かるゝやその議長となる。二十五年十二月死。年六十五。(八七)

山本帶刀 長岡藩臣。幼字堅三郎。名は義路。竹塹と號す。渡邊の子。八歳にして山本勘右衛門の養子となる。資性英邁、神童の稱あり。藩儒伊藤東岸

及びその子東嶽に學ぶ。五百石を賜はり、側用人となる。慶應三年三月養父死して家を嗣ぎ、帶刀と稱し、千三百石を食み、執政となる。戊辰四月西軍の來るや總督河井氏を扶け兵學所において畫策に當る。長岡合戦の際大隊長たり。のち會津に赴き所在轉戦、九月八日飯寺村にて捕へらる。西軍その勇を惜み降を勸むれども背ぜず、遂に斬らる。年二十四。後恩赦にあひ再び家を興し、高野氏の男五十六を以て祀を奉ず。(六四、九一)

吉田松陰 八、一〇、一一掲出。(七〇)
嘉彰親王 四、五、八掲出。(七一、七七、七九)

【ラ行】

輪王寺宮 公現法親王に同じ。七、九、一一掲出。

【ワ行】

渡邊清左衛門 四、七、九掲出。(六八、六九)

昭和二十一年四月十三日 印刷
昭和二十一年四月二十日 發行

定價金參拾五圓

著者

德富猪一郎

發行者

株式會社 明治書院
取締役社長 森下松衛

不許複製

印刷所

新井修平 堂

發行所 東京都神田區錦町一丁目十六番地

株式會社 明治書院

配給元 東京都神田區淡路町二丁目九番地

日本出版配給株式會社

人物概覽

山内英太郎 江戸の人。幕臣山内長敏の子。嘉永三年九月生る。名は長人。明治二年兵部省出仕となり、五年陸軍中尉となる。累進して中将に任ず。この間陸軍士官學校次長、同幼年學校長、近衛歩兵第二旅團長、留守第二師團長等となる。四十年九月男爵となり、豫備役に編し、宗秩寮審議官となる。四十四年七月貴族院議員となり、昭和四年辭す。六年十一月死。年八十二。(四)

山本覺馬 會津藩士。銃術師範權八の子。名は良晴。若くして江戸に出て佐久間象山に就き、蘭書及び砲術を學び、還つて藩中の子弟に教授す。元治元年藩命により上京し、各藩應接に秩掌す。慶應二年藩の洋學校を、京都西洞院の寺院に設く。維新の際藩國に歸らんとし、途に捕へられ、其のまゝ京都に留まる。戦後赦され京都河原町に住し子弟に教授す。明治八年義弟新島襄と謀りて同志社を創立す。十二年京都府會開かるゝやその議長となる。二十五年十二月死。年六十五。(八七)

山本帶刀 長岡藩臣。幼字聖三郎。名は義路。竹塹と號す。渡邊渡の子。八歳にして山本勘右衛門の養子となる。資性英邁、神童の稱あり。藩儒伊藤東岸

及びその子東嶽に學ぶ。五百石を賜はり、側用人となる。慶應三年三月養父死して家を嗣ぎ、帶刀と稱し、千三百石を食み、執政となる。戊辰四月西軍の來るや總督河井氏を扶け兵學所にありて畫策に當る。長岡合戦の際大隊長たり。のち會津に赴き所在轉戦、九月八日飯寺村にて捕へらる。西軍その勇を惜み降を勧むれども肯ぜず、遂に斬らる。年二十四。後思故にあひ再び家を興し、高野氏の男五十六を以て祀を奉ず。(六四、九一)

吉田松陰 八、一〇、一一掲出。(七〇)
嘉彰親王 四、五、八掲出。(七一、七七、七九)

〔ラ行〕

輪王寺宮 公現法親王に同じ。七、九、一一掲出。

〔ワ行〕

渡邊清左衛門 四、七、九掲出。(六八、六九)

昭和二十一年四月十三日 印刷
昭和二十一年四月二十日 發行

● 定價金參拾五圓

不許
複製

著者

德富猪一郎

發行者

株式會社 明治書院

印刷所

東京都神田區錦町一丁目十六番地
取給役社長 森下松衛

電 新井修平 堂

發行所 東京都神田區錦町一丁目十六番地

株式會社 明治書院
日本出版會々員番號一三四〇〇一番

配給元 東京都神田區淡路町二丁目九番地

日本出版配給株式會社

終